

日医発第 1722 号（法安）
令和 7 年 2 月 7 日

都道府県医師会長 殿
郡市区医師会長 殿

日本医師会
会長 松 本 吉 郎
（公 印 省 略）

2025 年度 日本医師会「医療安全推進者養成講座」の受講者募集について

平素から医療安全の推進につきましては種々ご高配をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、日本医師会「医療安全推進者養成講座」は、2001 年度の開講以来、のべ 11,149 名の受講者を数え、毎年度講習内容の充実に努めておりますが、このたび 2025 年度の講座を別紙の要領により開講の運びとなりましたので、ご案内申し上げます。具体的な教育カリキュラム、受講申し込み方法等は別紙をご参照下さい。

2015 年 10 月から開始された医療事故調査制度も 10 年の節目を迎えます。その間にも医療をとりまく環境は、めまぐるしく変化しており、高度化・複雑化する医学・医療技術や、国民の疾病構造の変化・価値観の多様化に対応するため、医療関係職種には常に新たな知識の修得が求められています。また、医療機関において合理的かつ適切な安全管理を実施するために、実践的な知識と技術を身につけた人材を育成・確保することは大変重要であります。

貴会におかれましても本講座の意義をご理解いただき、広くご周知を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、2 月 20 日号の日医ニュースに掲載いたしますことを申し添えます。

2025 年度 日本医師会医療安全推進者養成講座 －受講者募集のご案内－

この度、日本医師会では、2025 年度医療安全推進者養成講座（2025 年 4 月～2026 年 3 月）の受講者を募集することといたしました。講座の目的、対象者等は次のとおりです。応募方法に沿ってお申し込みください。

講座の目的

医療機関において、合理的かつ適切な安全管理を実施するためには、安全管理に対する知識と技術を身につけた人材の確保が必要です。本講座は、医療事故や紛争の背後にある本質的な問題にアプローチできる人材を育成・養成することによって、組織的な安全管理体制の推進確立を図ることを目的とします。

受講対象者

医療、福祉の現場で医療の安全推進に取り組んでいる方を重視することとし、現在、医療機関、福祉関連施設の職員および都道府県医師会、郡市区医師会の事務局等で、医療の安全管理に対する強い意欲と高い関心を有する方を対象とします。

定員等

受講定員	修業年限	教育方法
1,000 名	1 年	月 1 回のペースで学習専用サイトに掲載するテキストと演習問題を中心とした e-learning 形式の通信制講座（このほかに演習を実施）

注）本講座は e-learning 形式につき、インターネットを使用できる環境（学習専用サイトの閲覧、e-mail の使用、動画の視聴等）にあることが必須要件になります。

教育カリキュラム

（2025 年 1 月時点予定。カリキュラムは一部変更になる場合がありますことをご了承ください。）

講座内容	① 医療安全対策概論 ② Fitness to Practice 論 ③ 事故防止職場環境論 ④ 医療事故事例の活用と無過失補償制度 ⑤ 医療事故の分析手法論 ⑥ 医療施設整備管理論 ⑦ 医薬品安全管理論 ⑧ 医事法学概論 ⑨ 医療現場におけるコーチング術
	演習もしくは講習会を実施します。 ※プログラム等その他詳細については決まり次第メールにてご案内します。

修了要件・修了証の発行

下記の要件を満たした受講者に対し、日本医師会長名で「医療安全推進者養成講座修了証」を発行する。

- ・ 全教科の演習問題に
- ・ 締め切り期限内に回答し
- ・ いずれも 6 割以上正解すること。

かつ

- ・ 演習として、課題に取り組み、期限内にその結果を提出すること。もしくは講習会を開催する場合、講習会に参加すること。ただし、講習会に参加できない場合は、一定の期間配信される動画を視聴し期限内にレポートを提出すること。

受講料

日本医師会会員：年間 33,000 円（税込）

非会員：年間 55,000 円（税込）

※日本医師会会員価格とは、日本医師会会員本人のほか、会員が管理者・開設者を務める医療機関の職員、都道府県医師会ならびに郡市区医師会職員に適用される価格です。それ以外の方は、非会員価格となります。詳細は募集要項をご覧ください。

応募方法

1. 申し込み方法

- ・ 日本医師会ホームページ内「医療安全推進者養成講座案内」
<https://www.med.or.jp/anzen/kz/25entry/index.html> に掲載している「募集要項」を参照し、申込フォームに必要事項を入力して申込んでください。

ホームページ上からのお申込のみとなります。

- ・ 申込フォームに入力いただいたメールアドレスへ、仮受付けのご連絡（仮受付け番号記載）をし、その後、受講料のお支払方法等をメール送信いたします。受講料の入金確認をもって正式な受付けとなります。

※受講要件として、インターネットを使用できる環境にあること（学習専用サイトの閲覧、e-mail の使用、動画の視聴等）が必須になります。

2. 締切り

- ・ 2025 年 3 月 9 日（日）